

行政評価への市民意見及び市の回答・検討結果

18年度の行政評価の結果については、10月5日に市民説明会を開催し、10月7日からホームページ上に掲載しました。
 また、10月10日～20日まで、市民意見の募集を実施し、11名の方からご意見・ご要望等をいただきました。
 これらのご意見・ご要望については、庁内の評価結果と併せて、公募市民及び学識経験者等から構成される行財政改革推進委員会に諮り、審議をしていただき、行政評価全体に対しての提言をいただきました。
 今後は、市民意見や行財政改革推進委員会の提言内容（「行政評価制度に関する提言書」）を十分に把握・検討し、予算に反映する予定です。
 なお、評価結果の19年度予算への反映については、別途お知らせいたします。

分類		意見数	意見内容	市の回答・検討結果
総論	行政評価制度への意見・要望	1件	担当部署や関連する一部外部団体等の立場からの評価だけでなく、担当者とは逆の立場の人からの評価も取り入れてほしい。	本市においては、事業担当課、事務事業等適正化委員会、行革本部の庁内組織の評価を実施し、その評価結果について、市民説明会の開催及び市民意見の募集を行いました。 その後、庁内の評価結果と併せて市民意見についても行財政改革推進委員会に諮りました。 この委員会は、本市の行財政改革を推進するために設置され、学識経験者や公募市民などの計8名の外部の方から構成されています。 行政評価については、この委員会で第三者的な客観的視点から見ていただき、委員会の意見として、「行政評価制度に関する提言書」をいただいております。
		1件	評価結果に対して講じた予算や政策、それによる市財政・市民生活への効果・影響などを市民が理解しやすい形で示してほしい。	18年度行政評価結果については、年度末に市のHP等において、評価結果に対する19年度の予算措置を公表します。 また、今後、総合計画の見直し等の中で、評価結果に対する市の対応も公表していく予定です。
	市のサービス水準を26市の平均水準と比較することへの批判	3件	・平均より高いサービス水準から引き下げるべきでない。できる限り高い水準を目指すのが本来のあり方ではないか。 ・ニーズに応え、限られた財源の優先配分を考えるべきであり、それができないならば、少なくとも現行水準を維持すべきである。 ・26市の平均にこだわらずにニーズに応じてほしい。 ・いくつかの事業の行革本部評価では「26市の平均に留意して」とあるが、具体的に他市がどうなのか知らせてほしい。また合併時の約束から大きくはみ出しているのではないか。	本市においては、市財政の健全化、新規事業及び事業の再構築の財源を確保するために、26市の平均的水準と比較し、市のサービス水準を定めていきたいと考えています。 これについては、近年の地方財政を取り巻く環境や少子高齢化などの社会状況等を踏まえると、従来の行政水準をそのまま維持し、時代環境の変化に対応した施策を打ち立てていくことが困難な面もあります。 そのため、西東京市の事業水準を把握する上で26市の平均的水準との比較が必要であり、単純に市のサービス水準を26市の平均的水準にするのではなく、今後、市民ニーズ等も踏まえ、比較を通じて適正な水準に定めていきたいと考えています。

分類		意見数	意見内容	市の回答・検討結果
総論	受益者負担導入への賛否	2件	・受益者負担の増額や補助金の減額には反対である。 ・受益者負担とあるが、サービスを低下させたり、料金を負担させるのではなく、市独自のサービス向上を目指して取り組むべきである。	市が提供する公共サービスは、広く市民全般の日常生活に必要でありながら市場原理によっては提供されにくいもの(道路や公園等)から、特定の市民が利益を享受し、民間においても類似のサービスを提供しているもの(施設利用等)まで多岐にわたっています。 これらのサービスの中で、特に後者の特定の市民のみに提供されるものについては、公的負担で事業費すべてを賄うのは、公平性の観点からみて妥当とは言えません。 しかし、一方で、低所得者等への配慮を行うべきとの市民の皆様からご意見をいただいております。本市においても、今後、その点と公平性・応益負担とのバランスを考慮しながら、適正な受益者負担の導入を検討していきたいと考えています。
		2件	・受益者負担全てに対して反対ではないが、低所得者や高齢者への配慮をすべき。 ・受益者負担の導入は慎重にお願いしたい。	
		3件	・市民があれもこれも負担するのは賛成でないが、ごみの収集など市民のモラルが問われるものについては、市民が負担することで市のモラルが向上するのであれば賛成である。 ・福祉や都市整備事業など、利益を享受するような機会が限定的な場合は、公平性の観点から一定の負担も考慮していく必要がある。 ・市民の間には補助や支援を受けて当然という風潮があるが、基本は自己責任、受益者負担である。	
	費用対効果への批判	1件	費用対効果には馴染まない事業がある。	
	市政運営全般への意見	1件	三位一体の改革で市財政が圧迫されているのはわかるが、自治法の福祉の向上を図るという目的から、弱者への配慮をしながら検討すべき。	今後の市政運営については、行政評価の結果、市民意見、行財政改革推進委員会の意見等を踏まえて、市財政の健全化を進めながら、市民福祉の向上を目指した取組を実施していきます。
個別事業	平和事業に関する意見・要望	2件	・平和の事業は大切で社会平和のためにも啓発して欲しい。 ・平和に関する市の取組に関心を持っており、継続するべきである。	平和事業については、その事業自体の意義が大きく、市の取組の重要性が高いものの、他方で、現在の事業のあり方について、再度検証が必要と考えています。 そのため、恒久平和に対する事業として現状を踏まえながら、その事業目的を達するために、より良いあり方を検討していきたいと考えています。

分類		意見数	意見内容	市の回答・検討結果
個別事業	市民まつり事業に関する意見・要望	2件	・市民団体の活発な事業活動のためにも、必要とする団体は交付額を下げないで下さい。 ・西東京市が事業に力を入れていることを知らせ、啓蒙、宣伝を強化して市民の意識を変えていくことが必要だ。	市民団体が活発に事業活動を行うためには、市の補助が必要な場合があります。 しかし、補助団体の自立という点も重要であり、団体の自助努力がなされ補助依存率が低下していることを踏まえると、市の補助のあり方を見直す必要があると考えています。
	消費生活対策事業(相談、啓発事業)に関する意見・要望	2件	・専門資格を持つ相談員を増やしてほしい。 ・西東京市が事業に力を入れていることを知らせ、啓蒙、宣伝を強化して市民の意識を変えていくことが必要だ。	相談員は、公的機関において3年以上実務経験があり、独立行政法人国民生活センター、財団法人日本消費者協会、財団法人日本産業協会などで資格を取得した専門の相談員を5人採用(相談室には常時2名配置)して対応しております。 今後とも、国・都の専門研修にも積極的に参加し、専門的知識の向上を図ってまいりたいと考えています。
	男女平等推進事業(女性相談事業)に関する意見	1件	西東京市が事業に力を入れていることを知らせ、啓蒙、宣伝を強化して市民の意識を変えていくことが必要だ。	行革本部評価記載のとおり、(仮称)女性センターの構築に伴い、他部門で実施されている母子相談や子ども家庭相談などの事業と連携を強化し、役割分担を整理して、さまざまな社会問題に対応していきたいと考えています。
	自動交付機運用事務に関する要望	1件	交付機に対応できない人には適宜対応策をとってほしい。	本市においては、「西東京市執務時間外住民票等交付事業実施要綱」に基づき、事前に電話で予約をして頂くことにより、宿直員室において住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付が受けられる措置をとっています。 交付時間は次のとおりです。 月曜日から金曜日の午後5時15分から午後8時まで 土曜日、日曜日及び祝日の午前9時から午後5時まで
	賦課事務(国民健康保険の健全化・料率設定)に関する要望	1件	保険料をこれ以上上げないで下さい。	行革本部評価記載のとおり、国民健康保険事業は、加入者の保険料と法定の公費負担を基本原則に運営していますが、一般会計からの法定外繰入金に依存しており、解決すべき課題となっています。 よって、随時保険料のあり方を検証し、国民健康保険特別会計の健全化に向けて努めていく必要があると考えています。

分類	意見数	意見内容	市の回答・検討結果
個別事業	ごみ減量事業に関する意見・要望 (1)	3 件 <p>・生ごみ処理機がコンポストを指すのであれば、ごみの減量を推進する上で有効な施策であり、継続実施するべきである。「ごみの有料化後には予算総額の急激な増加が予想される」とあるが、本市の人口微増予想からは理解されがたい。直近時の実績はどうか。</p> <p>・生ごみ処理機購入助成については、出来るだけ毎年の予算に左右されず助成額を一定にしてほしい。</p> <p>・公平性を考慮とあるが、ごみの減量になり、活用されているのであれば継続すべき。</p>	<p>生ごみ処理機等購入助成については、毎年度予算の範囲内で市民の申請に基づき助成しており、平成17年度では147基の申請実績となっています。</p> <p>ただし、近隣市において、ごみの有料化後に一時的に申請件数が増加する例が多いため、本市においても同様に有料化した場合には申請の増加が予想されます。</p> <p>市では、ごみの有料化後も事業自体を現行予算額の範囲内で引き続き継続していく予定であり、購入後1年間は助成の対象としていますので、予算枠を超えた場合は次年度の申請をお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、ごみの減量については、生ごみ処理機等購入助成だけでなく、ごみの資源化とあわせ、新たな施策の実施が必要であると考えています。</p> <p>現在、西東京市廃棄物減量等推進審議会において、「家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について」ご審議いただいております。本年12月末に市長へ答申される予定です。</p> <p>市では、この答申を受け、新たなごみ減量・資源化のための施策を検討し実施していく予定です。</p> <p>また、既存事業だけでなく、時代の変化に対応した新規事業や再構築事業等、事業全体に係る経費とその効果を総合的に勘案して、事業の優先度を考え、より効率的・効果的な事業運営を行っていきたくと考えています。</p>
個別事業	ごみ減量事業に関する意見・要望 (2)	2 件 <p>・リサイクルへの取組として、ごみ分別をもっと細かく分けるよう、市が市民へ働きかけるべきではないか。他のごみ関連事業や制度についても、もっと広く市民に知らせてほしい。</p> <p>また、市民が理解しやすい分別案内や分別不明の「迷いごみ」用集束ベースの設置、牛乳パックの回収等も実施してほしい。</p> <p>・ごみ収集の委託料の適正化とは具体的に何を意味するのか？ 委託料の減額分の財源を市民に求めるのなら納得できない。ごみ問題の解決の基本は、ごみの減量であり、分別等その方策を具体的にわかりやすく示して市民の理解と協力を求めるべきではないか。</p>	<p>市では、5分類16種類による分別を市民の皆様をお願いしています。</p> <p>ごみの分別方法やごみ処理にかかる費用の状況等については、市報やホームページ等によりお知らせするとともに、ごみ収集日のカレンダーを作成し全戸配布しています。</p> <p>また、自治会等から出前講座の依頼があったときには、ごみの分別方法をはじめ、西東京市のごみの現状を分かりやすく説明しています。</p> <p>今後も市民の皆様にごみの減量・資源化をご理解いただけるよう、分別方法等についてお知らせしていきたいと考えています。</p> <p>なお、現在、西東京市廃棄物減量等推進審議会において、「家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について」ご審議いただいております。本年12月末に市長へ答申される予定です。</p> <p>市では、この答申を受け、新たなごみ減量・資源化のための施策を検討し実施していく予定です。</p> <p>今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと考えています。</p>

分類	意見数	意見内容	市の回答・検討結果
個別事業	ごみ減量事業に関する意見・要望 (3)	<p>・生ごみ堆肥化事業と剪定枝リサイクル事業は廃止・休止となっているが、ごみ問題だけでなく資源循環、環境の視点からも、市民ワークショップ等を経て、再構築すべきである。全域での事業が難しくても、ポイントでの活動は可能ではないか。</p> <p>・生ごみ堆肥化事業については、公平性のみ考慮するのではなく、実際の使用に役立て、他の形で還元できることもあるのではないか。</p> <p>・剪定枝の事業は事業理念が高く目的は素晴らしいと思うが、事業実態をシートから読みとると、その事業目的に対してどのような成果が出ているのか疑問に思う。剪定枝のような事業より、まず、市民にとって身近な事業の見直し等から着手してほしい。</p> <p>また、谷戸にあるグリーンプラザの大型ごみ処理機は、一部の地域のみでの設置であり、全市民が使えないのであれば、効果も微々たるものにすぎないのではないか。モデル事業として一定の効果が見えたのであれば、事業を継続するのではなく、一旦止めてから、もっと実践的な手法を考え、事業化に向けて改善等を加えてから行うべきである。</p>	<p>市では、平成18年8月に生ごみ・せん定枝の資源化及び減量について庁内で横断的に調査・研究等をするため、「西東京市生ごみ・せん定枝資源化検討委員会」を設置しました。</p> <p>当検討委員会では、生ごみ及びせん定枝の処理についての現状分析、生ごみ及びせん定枝の資源化に関する情報収集、生ごみ及びせん定枝の資源化の検討を行い、ごみの減量に向けた課題及び問題点等の整理を行うこととなっています。</p> <p>また、委員会の検討過程においては、農業者、市民、関係機関等の幅広い意見・意向を加え、市内循環という視点から資源循環型社会の形成に向けて研究していきたいと考えております。</p>
	福祉団体等への補助に関する意見・要望	<p>・自主財源の確保は困難であるので、市民の意識・生活向上のため援助を継続すべき。団体の自主性を重んじる意味で行政の制約は最小限にとどめるべき。</p> <p>・市民の意識・生活向上に出来るだけ援助してほしい。</p>	<p>団体への市補助の必要性はあるものの、他方で、団体の自立的な活動や自主財源の確保を促す必要もあります。</p> <p>当面は補助対象や補助のあり方を見直していきたいと考えています。</p>
	障害者サービス事業に関する意見	<p>・自立支援法により障害者負担は重くなるので、一律廃止には反対。</p> <p>・不況下、生活が困難な方々に対する支援は削るべきではなく、公立本位に反対・受益者負担を導入したとしても決して豊かとは考えられない。</p>	<p>障害者自立支援法により、国の障害者福祉施策全般が見直されたことから、市においてもこれまでの福祉施策の見直しが求められています。よって、個々の事業を個別に見直すのではなく、市の福祉施策全体のバランスの中で、今後必要性等検討していきたいと考えています。</p>

分類		意見数	意見内容	市の回答・検討結果
個別事業	高齢者サービス事業に関する意見	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで働いてきた高齢者が楽しめる事業を充実すべき。 ・元気な高齢者への補助は元気であるとする意欲を高める点が必要であり、医療費削減にもつながる。 	<p>高齢者サービス事業については、高齢者がいきいきとした日常生活を送れるよう、健康づくりや介護予防などにも配慮し、事業の充実に努める必要があります。</p> <p>しかし、他方で、現状を十分に把握した上で、高齢者に対する社会の意識や位置づけの変化などを踏まえ、常に事業のあり方を見直す必要もあると考えています。</p>
	生活つなぎ資金貸付事業に関する要望	1件	継続を希望する。	生活つなぎ資金貸付業務については、当面は事業を継続しながら、貸付事務の委託化、貸付資金の種類の見直し等を併せて検証していきます。
	健診診査事業等への意見・要望	1件	骨粗しょう症予防対策事業については、対象年齢を拡大して下さい。	健康診査事業については、行革本部評価記載のとおり、26市平均的なサービス水準と本市の水準を比較のうえ、市民意見・要望、市の財政状況等を総合的に勘案して、適正なサービス水準を検討していきたいと考えています。
		1件	健康づくり事業(健康まつり)については、病気予防のために健康づくりに力を入れて下さい。	
		1件	一定の年齢者以上については、本人に健診通知を送付するなど、健診制度の充実ときめの細かいサービスを検討すべき。	
		1件	休日診療事業については、これまでどおり、確保して下さい。	
		2件	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事業(6-5-1)については、料金設定の見直しの前に、市民が利用しやすいように、バスの運行ルート、運行時刻等を検討することが先決ではないか。 ・予防接種で事前に予防することは大切である。きちんと対応して下さい。 	
	1件	乳児健診については、市独自の基準を設け、サービス水準を上げて下さい。		

分類	意見数	意見内容	市の回答・検討結果
個別事業	2 件	<p>・保育園の民間委託には反対。本来、公立であるべき。田無保育園は既に民間委託を認めているが、絶対、企業は入れないでほしい。</p> <p>・民間委託が導入されているが問題はないのか。</p>	<p>保育園の民間委託については、委託費の適正な積算に努めるとともに、サービス内容、安全性等にも十分に配慮し、実施していきたいと考えています。</p>
	1 件	<p>少子化対策は重要であるが、子どものいない夫婦もいる。子どもの教育費等は親が受益者負担の大原則に見合う相応の負担を負い、社会的責任を果たすべきである。</p> <p>支援事業を営利目的に補助金の受け皿となっているような法人が多い。</p>	<p>少子化対策・子育て関連事業については、その重要性を踏まえつつ、適正な受益者負担の観点も併せて検証し、事業を実施していきます。</p>
	1 件	<p>私立幼稚園等就園奨励事業、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業、私立幼稚園補助事業は意義の大きい事業であり、継続してほしい。</p>	<p>本市のサービス水準については、全般的に高い水準にあります。他方で、本市は合併前には想定できなかった財源不足が生じており、新規事業の財源確保や事業の再構築が容易ではありません。</p> <p>当面は、26市の平均的なサービス水準と本市の水準を比較のうえ、市民意見・要望、市の財政状況等を総合的に勘案して、適正なサービス水準を検討していきたいと考えています。</p>
	1 件	<p>児童館・学童クラブ施設については、昨今のように子どもに危険がはかりしれない状況下では、特に拡充が急がれる。</p>	<p>児童館・学童クラブ施設については、その重要性を十分に理解しつつも、市の人口推移等を把握し、将来を見据えた施設の設置を行う必要があります。</p> <p>よって、他の公共施設等の活用など検証した上で、今後のあり方を検討していきます。</p>
個別事業	2 件	<p>・運行ルートを新たに設けてほしい。ただし、料金は現状のままをお願いします。</p> <p>・バス運行ルートについての希望は強い。市民の要望に応える対応を望む。</p>	<p>コミュニティバス運行事業については、コスト削減の視点からも事業全体を見直す必要があります。</p> <p>今後は、市民意見・要望を踏まえた上でフォローアップ調査の結果を勘案し、運行本数やルートの見直しなども検討していきたいと考えています。</p>

分類	意見数	意見内容	市の回答・検討結果
個別事業	生涯学習関連事業への意見・要望	1 件 費用が格安な公的施設の利用が困難であり、特に土日は殆ど利用できない。民間施設や公立学校等の空き施設の使用を検討してほしい。 また、高齢者の参加機会を増やすような運営方法を検討してほしい。	公の施設は、市民に公平に利用されるよう運営しています。そのため、利用希望の多い土日は希望通りご利用できない場合もあるかと思いますが、その点につきましては、市民の皆様にご理解いただきたいと思います。 なお、市立学校については、校庭や体育館等の施設を、学校教育上支障のない範囲で地域のサークル活動のために提供しています。 また、施設運営にあたっては、市民各層の参加機会を増やすよう努めており、高齢者対象の参加機会の充実についても引き続き努めていきたいと考えています。
	CD貸し出し業務に関する要望	1 件 CDが充実していないため、借用したいものがない。充実してほしい。	本事業については、事業実施当初に比べ、民間レンタルショップ等で低価格で貸し出されているものが増えてきました。そのため、今後は、市が貸し出す必要性の高い分野（朗読、邦楽、効果音等）で、入手が難しい資料を中心としたサービスを提供していきたいと考えています。
	各種スポーツ振興事業に関する要望	1 件 スポーツはみんな関心が高い。負担を軽くして参加しやすいようにお願いします。	スポーツ事業に関しては、市民要望の高い事業であることから、今後も事業内容の充実等に努めていきたいと考えています。ただし、類似する事業が民間施設等においても実施されていることから、民業とのバランスを考慮し、受益者負担の適正化に取り組んでいく必要があると考えています。
	教育関連事業についての意見	2 件 ・就学援助は、認定基準を生活保護基準額の1.7から1.6に下げたばかりであるのに、さらに1.5にするのは問題だ。元に戻すべきだ。 ・認定基準を生活保護基準額の1.5倍未満に引き下げるとは納得できない。少なくとも現行を維持すべきだ。	本事業の認定基準の水準については、26市平均に比べて高い水準にあると認識しています。市の財政状況等総合的に勘案する中で、この認定基準につきましては、将来的には、「1.5倍未満」にする予定で考えております。
	市報への要望	1 件 市民が運営するグループ活動やイベント等、インターネットではたくさん見つけられるが、市報にはほとんど掲載されていないのではないかと。サークル活動やイベント等の情報活動が簡単に手に入る工夫をしてほしい。 紙面での情報提供として、市報の余暇活動の欄を広くわかりやすくして、より詳しく載せてほしい。	市内には、大小様々な市民グループがあるため、その個々の活動を把握し、詳細を市報に掲載するのが難しい面があります。現在、市では、市報の一部を活用し、「みんなの伝言板」に個々の活動等を掲載しておりますので、そちらをご覧くださいませう、お願いいたします。